

高齢者雇用

実務セミナー・個別相談会

高齢者雇用の
ポイントはここ!!

十日町商工会議所

高齢者雇用安定法の改正が平成25年4月に予定され、継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みが廃止されます。本セミナーでは、高齢者雇用安定法改正の概要とポイントを解説した上で、公的年金や雇用保険からの給付をふまえた、高齢者雇用の人事・給与設計のポイントについて事例を交えながら、わかりやすく解説いたします。

【日 時】平成25年2月5日（火）セミナー 13:30~14:30
個別相談会 14:30~15:30

【会 場】十日町商工会議所 多目的ホール

【講 師】社会保険労務士 澤野 崇 氏

【内 容】高齢者雇用安定法の改正について
高齢者雇用の人事・給与設計のポイントについて

【受講料】無料（非会員は1,000円）

【定 員】50名

【申込み】下記申込書にて 1月29日（火）まで に十日町商工会議所まで
お申込み下さい。（TEL 757-5111 FAX 752-6044）

【その他】セミナー終了後、個別相談会を実施します。ご希望される方は、相談内容をご記入の上
お申し込みください。（申込み多数の場合はお待ち頂く場合がございます）



十日町商工会議所 行 （FAX 752-6044）*番号のお間違えにご注意ください

2/5 高齢者雇用実務セミナー 参加申込書

事業所名		業種	
住 所	〒	TEL	
参加者名			
個別相談	希望する ・ 希望しない 【相談内容】		

平成25年 月 日 上記の通り申込みます。

*ご記入頂いた個人情報は本セミナー開催のためのみに使用いたします。